

---

## 平成22年第3回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

---

平成22年6月7日(月)

---

### 1. 議事日程第1号

平成22年6月7日(月) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 第3 議長の諸般の報告
  - 第4 議案の上程(議案第34号から議案第51号並びに報告第1号から報告第2号)
  - 第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
  - 第6 請願並びに陳情の上程(請願2件、陳情2件)
  - 第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
  - 第8 質疑・討論・採決(専決処分10件、議案第44号)
- 

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 日程第3 議長の諸般の報告
  - 日程第4 議案の上程(議案第34号から議案第51号並びに報告第1号から報告第2号)
  - 日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
  - 日程第6 請願並びに陳情の上程(請願2件、陳情2件)
  - 日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
  - 日程第8 質疑・討論・採決(専決処分10件、議案第44号)
- 

出席議員(16名)

- |     |      |     |       |
|-----|------|-----|-------|
| 1 番 | 佐藤左俊 | 2 番 | 尾方嗣男  |
| 3 番 | 菅原一  | 4 番 | 柳井田英徳 |

5 番	工藤重信	6 番	河野博文
7 番	高田修治	8 番	宿利俊行
9 番	松本義臣	10番	清藤一憲
11番	江藤徳美	12番	秦時雄
13番	日隈久美男	14番	後藤勲
15番	片山博雅	16番	藤本勝美

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	小川敬文	議事係長	小野英一
------	------	------	------

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	朝倉浩平	副町長	太田尚人
教育長	本田昌巳	総務課長	松山照夫
財政課長	帆足博充	地域力創造課長	河島広太郎
税務課長	帆足一大	福祉保健課長	日隈桂子
住民課長	横山弘康	建設課長兼 公園整備室長	梶原政純
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	宿利博実	商工観光振興 室長	河島公司
水道課長	村口和好	会計管理者兼 会計課長	麻生太一
人権同和啓発 センター所長	飯田豊実	学校教育課長	穴本芳雄
社会教育課長兼 中央公民館長	大蔵順一	学校教育課参事兼 学校給食センター所長	野田教世
わらべの館館長	中川英則	行政係長	石井信彦

---

上程議案

議案第34号	専決処分の承認を求めることについて（その1） 玖珠町税条例の一部を改正する条例
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて（その2）

	玖珠町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第36号	専決処分の承認を求めることについて（その3） 玖珠町税特別措置条例の一部を改正する条例
議案第37号	専決処分の承認を求めることについて（その4） 平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第8号）
議案第38号	専決処分の承認を求めることについて（その5） 平成21年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて（その6） 平成21年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
議案第40号	専決処分の承認を求めることについて（その7） 平成21年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
議案第41号	専決処分の承認を求めることについて（その8） 平成21年度玖珠町老人保健特別会計補正予算（第3号）
議案第42号	専決処分の承認を求めることについて（その9） 平成21年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）
議案第43号	専決処分の承認を求めることについて（その10） 平成21年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第5号）
議案第44号	玖珠町監査委員の選任について
議案第45号	玖珠町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第46号	玖珠町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第47号	玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第48号	平成22年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）について
議案第49号	平成22年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第50号	平成22年度玖珠町老人保健特別会計補正予算（第1号）について
議案第51号	平成22年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
報告第 1号	平成21年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書
報告第 2号	平成21年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書

---

午前10時00分開議(開会)

○議長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いをします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対して、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成22年第3回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤本勝美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

5番 工藤重信君

11番 江藤徳美君

の2名を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

○議長（藤本勝美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に、委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長清藤一憲君。

○議会運営委員長（清藤一憲君） 皆さんおはようございます。議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

平成22年第3回玖珠町議会定例会の開会にあたり、去る6月1日と本日9時30分から2回にわたり議会運営委員会を開催いたしました。6月1日は今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。また、本日は5月31日以降に受理されました陳情、請願の取り扱いについて、慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日6月7日から6月18日までの12日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、専決処分の承認を求める議案10件、委員の選任案件1件、条例の一部改正案件3件、平成22年度玖珠町一般会計補正予算案件1件、平成22年度特別会計補正予算案件3件の18議案と、平成21年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書の報告案件1件、平成21年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告案件1件でございます。

また、今議会に5月30日以降受理した請願、陳情を含めた請願2件と陳情2件が提出されます。

なお、議案第34号から議案第43号までの10議案は、専決処分の承認を求める案件、議案第44号は、人事案件であります。議案の性格上、委員会付託を省略し、本日の日程の中で質疑、討論、採決をお願いいたします。

次に本定例会の一般質問者は、10名であります。したがって、一般質問者は14日に5名、15日に5名の2日間の日程で行いたいと思います。

どうか、本定例会の慎重なるご審議と議会運営には格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます、議会運営委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長（藤本勝美君） お諮りします。

ただ今、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありました。今期定例会の会期は、本日6月7日から6月18日までの12日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日6月7日から6月18日までの12日間と決定いたしました。

### 日程第3 議長の諸般の報告

○議長（藤本勝美君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

去る4月23日、大分県町村議会議長会役員会が日出町で開催され、平成22年度の事業計画や町村議会議員研修など、協議3件、報告5件について審議し、いずれも全会一致で承認いたしました。なお、議長会会長である九重町議会議長大石氏の辞任に伴い、大分県町村議会議長会の会長として4月23日付けで私、藤本が全会一致で承認いただきました。就任いたしましたところです。今後の県町村議会議長会の運営に特段のご協力をお願いいたします。

5月13日、江田参議院議長並びに衛藤衆議院副議長を朝倉町長と表敬訪問し、防衛省の元駐屯地指令であった西本防衛大臣補佐官と岩田防衛省人事部長を含め、玖珠町の駐屯地など現状についてご協議を申し上げ、玖珠町の心配されております隊員削減についての削減が行われないようにとご意見を上げてまいったところでございます。

5月18日、19日、第35回町村議会議長、副議長研修会が東京メルパルクホールで開催されました。「議会の活性化とまちづくり」をテーマに、18日は内閣総理大臣補佐官の逢坂誠二氏による「地域主権改革とまちづくり」、日本森林管理協議会代表の大田猛彦氏による「森林管理・自然環境保全とまちづくり」、株式会社榭一市村酒造代表取締役セーラ・マリ・カミング氏による「伝統文化を生かしたまちづくり」の、3つの講演がありました。

19日は、全国町村議会議長会事務局次長岡本光雄氏をコーディネーターに、北海道今金町議会議長の山本 豊氏他の3名の町議会議長をパネラーに、議会の活性化実践例を中心に、「議会の活性化とま

ちづくりのシンポジウム」が開催され、具体的事例を含めた意義深い研修となりました。

また、5月20日は、都道府県会長会議が全国町村議員会館で開催され、「地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」及び「国と地方の協議の場に関する法律案」の閣議決定を受けて、地方六団体の要望や義務付け・枠付けの見直しに関する緊急要請など10項目の報告や町村議会の制度・運営に関する検討委員会の審議状況が報告されました。このほか、議員会館総会、共済会代議員会、互助会代議員会が開催されました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 議案の上程（議案第34号から議案第51号並びに報告第1号から報告第2号）

○議長（藤本勝美君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第34号から議案第51号までの18議案について、一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出された議案第34号から議案第51号までの18議案につきましては、一括上程することに決定いたしました。

#### 日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議長（藤本勝美君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） おはようございます。

本日、平成22年第3回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙中のなかにかかわらず、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、ご提案申し上げます諸議案の説明と町政諸般の報告を申し述べ、議員各位のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

さて、マスコミ等でご存知のとおり、日米安全保障に係わる、沖縄普天間の米軍基地移転問題で国内世論が大きくゆれ動き、さらに朝鮮半島では、軍事的緊張が強まるなど、日本の国内外に国家的課題を抱えるこの時期に、鳩山首相の突然の辞任表明、そして菅新総理の誕生と、政治変化が生じています。

私どもとしては、一日も早い安定した政治運営を望み、国民の不安を取り除いていただくよう新政府に望みたいと思っている次第でございます。

それではまず、町政諸般の報告をさせていただきます。

口蹄疫対策について、申し上げます。

4月20日に宮崎県において、家畜法定伝染病の口蹄疫の発生が確認されましたがこれまでに、宮崎県川南町を中心に275箇所、18万1,000頭を上回る牛や豚の殺処分が決定し、さらに半径10キロ以内の家畜にワクチンを接種し、その後殺処分を行うこととされており、総数は約30万頭に及ぶといわれています。現在でも感染が拡大しており、玖珠町としては、町の基幹産業である畜産業を守るため防疫対策に最重点を置き対策を講じているところでございます。

5月19日に「玖珠郡口蹄疫防疫対策本部」が設置されました。また、5月25日に初めて、大分県の主催による「口蹄疫防疫対策連絡会議」が開催され、情報の共有と、県内で発生した場合に備えたシミュレーションの策定等を早急に行うことが確認されました。この連絡会議を受けて、5月27日、町長以下関係課長等による「玖珠町口蹄疫防疫対策連絡会議」を開催し、状況把握や今後の対応等を確認してきたところでございます。

宮崎県での口蹄疫発生以降は、九州全県下の家畜市場が中止または延期となっています。玖珠市場で取引された玖珠町内の子牛の平均価格は、中止前3ヶ月平均で、約35万6,000円となっており、中止された5月市場には125頭の子牛が取引される予定となっていました。6月の子牛市場も延期することが決定されたため、繁殖農家や肥育農家の支援策を関係機関や関係団体の方々と協議し、国や県へあげていく必要があります。

家畜伝染病の中でも最も感染力が強いとさえ言われている口蹄疫が、一日も早く終息し、家畜市場の正常化が図られるよう、玖珠町として出来ることを最大限行っていきたいと思っています。

また、明るい材料として、えびの市では、感染の終息が確認され、家畜の移動制限区域と搬出制限区域が解除されました。このことを受け、熊本県では7月1日より順次、家畜市場を再開することが決定されました。

とは、言っても、決して楽観は出来ませんので万全の体制を取ってまいりたいと思います。

次に、第61回を迎えた、日本童話祭についてご報告申し上げます。

晴天に恵まれました5月4日、5日の両日、三島公園や河川敷などを中心に開催されました第61回日本童話祭には、4万5,000人の多くのお客様を玖珠町にお迎えすることが出来ました。

4日には、「久留島武彦」顕彰記念事業の「ちむドン・キッズシアター」や第25回全国児童生徒俳句大会の表彰式、久留島武彦翁の顕彰式・語り部大会、角牟礼おとぎ登山などが開催されました。特に全国児童生徒俳句大会には、日本各地から1万3,425句の応募があり、その中から25句を表彰いたしました。

最優秀賞の久留島賞には、玖珠中学校の足立優路さんの「ウリボウがとことこ歩く田舎道」が、文部科学大臣賞には沖縄県立読谷高等学校の嘉陽通仁さんの「向日葵の咲いたところにまた笑顔」が選ばれました。

また、5日の仮装パレードには、童話をテーマに扮装した24チーム482名の参加がありました。

三島会場おとぎ劇場では人形劇、影絵劇、腹話術、口演童話などがあり児童文化の祭典となりました。

た。河川敷会場では「ジャンボ鯉のぼりのくぐりぬけ」や「子ども太鼓フェスティバル」、「魚つかみ大会」など多彩な行事でにぎわいました。

第61回に本童話祭が事故もなく、無事盛会裏に終了しましたことをご報告し、ご協力いただきました町民の皆様、町議会議員の皆様をはじめ、多くの団体、関係者の皆様に深く感謝申し上げたいと思います。

尚、本年は、久留島先生の没後50年に当たり、時代の流れにより薄れかけた「久留島精神の継承」を目的に、児童文化の高揚と青少年の健全な育成を図るため、久留島先生の業績を見直し、未来につながるために3月議会で概略をご説明申し上げ当初予算にも計上させていただきました「久留島武彦」顕彰記念事業を計画したところでございます。

5月4日の「ちむドン・キッズシアター」を皮切りに、6月27日に行われます記念式典では、これまで久留島精神の継承に功績のありました方々への感謝状の贈呈や、久留島研究に造詣の深い後藤惣一先生、キム・ソヨン先生、関係者によるパネルディスカッションがメルサンホールで行われます。

また、27日の午後には、全国童話人協会の総会が行われ、28日には町内の保育園、幼稚園、小学校などで奉仕口演童話が行われる予定です。

8月には九州人形劇フェスティバルが行われ、九州各県からアマの劇団が玖珠町に集まり、プロの人形劇団と共に子どもたちに夢のある舞台を繰り広げていただきます。

その他にも久留島先生の作品を絵本にして全国販売を展開し日本全国に久留島精神を広めたいと、さっそく出版社等と協議を進めているところでございます。

昨年から行っておりますキム・ソヨン先生による「久留島学講座」など年間を通じて行い、没後50年を契機にして、久留島精神の継承の新たな発信の年としたいと考えております。

議員の皆様にもお力添えをお願いするところでございます。

次、万年山山開きについてご報告申し上げます。

5月30日を予定しておりましたが、万年山山開きは、口蹄疫の防疫のため本年は中止といたしました。

例年、万年山山開きには、県内外から多くの登山愛好者や車が集まっております。今年もミヤマキリシマが例年以上に咲きほころび、ちょうど見ごろを向え、昨年以上に多くの愛好者が集まるものと思っておりましたが、ご存知のとおり、登山道周辺にはJA全農豊後玖珠家畜市場や牧草地などがあることから、口蹄疫防疫のため中止といたしました。

来年の山開きを期待したいと思っております。

次、玖珠町消防団操法大会についてご報告申し上げます。

4月25日、玖珠川河川敷において第18回玖珠町消防団操法大会が開催されました。

この大会は、火消し大会と隔年で実施されており、この日は消防団員472名中404名が参加しポンプ自動車の部と小型ポンプの部に分かれ、日頃の訓練の成果を競い合ったところであります。結果としてポンプ車の部は15部（春日町）、小型ポンプの部は35部（小田）がそれぞれ優勝いたしました。本年はポンプ自動車の部で県大会に出場することになっております。県大会での活躍をお祈りいたし



ます。

続いて中学校再編について申し上げます。

中学校再編につきましては、平成13年12月議会で「凍結」を表明して以降、すでに10年が経過しようとしております。本年4月の各地区自治委員会でも説明申し上げましたように、生徒数の減少は一段と進み、いよいよ深刻な事態となっております。教育委員会は5月27日、臨時会を開催し「再編に向けた取組を再開すること」を決定いたしました。過去の経緯から分かりますように、学校再編は「通学手段」や「空き校舎の有効利用」など町づくりの根幹にかかるテーマであり、教育委員会の方針を踏まえ、全庁的な取組を再開したいと考えております。

以上で諸般の報告を終わりました、今議会に提案しております議案18件、報告2件について、順を追って提案理由を説明いたします。

議案第34号から議案第43号までの10議案は、すべて専決処分の承認を求めるものでございます。地方自治法179条第1項の規定によって専決処分をさせていただきましたので、これを議会に報告し承認を求めるものでございます。

議案集の第1ページ目をお開きください。

議案第34号は、専決処分の承認を求めることについて（その1）で、玖珠町税条例の一部改正でございます。

本案は、所得税法等の一部を改正する法律及び地方税法等の一部を改正する法律の制定に伴い、関係条例の一部を改正するものでありまして、国の子ども手当制度に関連して、年齢15歳以下の年少扶養親族に係る扶養控除の廃止やその他扶養控除額の変更を行うものでございます。

なお、この措置は、所得税については平成23年分から、住民税については24年度分以降の適用となります。さらに、たばこ税の税率につきましても改正されておりますが、税率は1000本につき国、都道府県、市町村あわせ3,500円となり、1本につき3.5円の引き上げとなり、これにより5円程度の価格上昇が見込まれます。これは平成22年10月1日からの実施となります。

詳細につきましては、参考資料の1ページから26ページに、「玖珠町税条例」の新旧対照表を明記してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

議案集の9ページ目をお開きください。

議案第35号は、同じく専決処分の承認を求めることについて（その2）で、玖珠町国民健康保険税条例の一部改正でございます。

内容は、国民健康保険の被保険者が、非自発的な理由により離職した一定の者である場合において、在職中の保険料負担と比較して過重とならない処置を講ずることや、保険税の課税限度額を現行47万円から50万円に引き上げることなどが、改正点でございます。

詳細につきましては、参考資料の27ページから35ページに、「玖珠町国民健康保険税条例」の新旧対照表を明記してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

議案集の12ページ目をお開きください。

議案第36号、同じく専決処分の承認を求めることについて（その3）で、玖珠町税特別措置条例の一部改正でございます。

本案は過疎地域における固定資産税の課税免除は、過疎地域において地方税法の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用されますが、この期間を、さらに一年延長するものでございます。

詳細につきましては、参考資料の36ページから38ページに、「玖珠町税特別措置条例」の新旧対照表を明記してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

議案集の13ページ目をお開きください。

議案第37号は、同じく専決処分の承認を求めることについて（その4）で、平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

予算書は別冊となっております。

予算書の1ページ目をお開きください。

一般会計補正予算（第8号）は既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,819万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ91億9,232万円といたすものでございます。

8ページ目をお開きください。

8ページ目の第2表繰越明許費補正であります。単独事業費峰山線側溝改修工事など4件の補正をさせていただくものでございます。

この繰越明許費補正につきましては、工事施工期間が全国的に集中したことにより、資材入手に不測の日数を要したことなどによりまして、繰越明許費補正をせざるを得ない状況となったものでございます。

9ページ目をお願いいたします。

地方債補正の内訳を示しておりますが、いずれも平成21年度の起債充当事業の額の決定に基づいて、地方債限度額を補正したものでございます。

続きまして歳入の補正について、主なものについてご説明申し上げます。

予算書の16ページ目になります。

11款1項1目、地方交付税1億1,499万円の増額につきましては、普通交付税の決定額の一部及び特別交付税の決定額を計上したものでございます。

18ページ目をお開きください。

15款2項1目、総務費国庫補助金1,106万3,000円の増額は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の交付決定額の追加によるものでございます。

19ページ目をお願いいたします。

15款2項7目、教育費国庫補助金2,512万3,000円の減額は、小中学校におけるパソコン整備及び地上デジタル放送対策関係事業の事業費確定により減額するものでございます。

21ページ目をお開きください。

16款2項4目、労働費県補助金1,622万8,000円の減額は、ふるさと雇用再生特別交付金事業の

事業費精算によるものでございます。

23ページ目をお開きください。

19款1項1目、繰入金1億5,255万5,000円の減額は、当初予算において繰入を行っていた財政調整基金及び企業立地助成事業の財源である地域振興基金の減額が大きな原因でございます。

次に歳出であります、25ページ目をお開きください。

歳出の補正につきましては、事業費の確定によるもの、基金の調整が主なものでございます。

2款1項3目、財産管理費852万5,000円の減額については、公有林整備事業関係、地域活性化・経済対策交付金事業による庁舎施設整備の事業費等の確定によるものでございます。

28ページ目をお開きください。

3款1項3目、障害者福祉費1,570万円の減額については、障害者自立支援関係事業費等の確定による減額でございます。

29ページ目をお願いいたします。

3款1項8目、後期高齢者医療費1,772万8,000円の減額については、大分県後期高齢者医療広域連合会に対する負担金の発生によるものであります。

31ページ目をお開きください。

4款2項3目、し尿処理費1,654万6,000円の減額については、合併浄化槽設置事業の事業実績による減額であります。

同じく、5款1項1目、労働諸費1,682万3,000円の減額については、ふるさと雇用再生特別交付金事業の事業費等の精算によるものでございます。

35ページ目をお開きください。

10款1項2目、事務局費3,018万3,000円の減額については、地域活性化・経済対策臨時交付金事業における小中学校パソコン整備及び地上デジタル放送対策事業の事業費等の確定によるものでございます。

次、37ページ目をお開きください。

13款3項の基金費であります、主なものは財政調整基金に2,400万、8目の総合運動公園建設基金に1億円を、それぞれ積み立てるものであります。

以上が一般会計補正予算（第8号）の主なものでございます。

議案集に戻っていただき14ページ目をお開きください。

議案第38号は、同じく専決処分の承認を求めることについて（その5）で、平成21年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）でございます。

予算書は、別冊となっております。

予算書の1ページ目をお開きください。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,383万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億14万5,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入・歳出それぞれ決算に伴う、調整でありますので、詳しい内容につきましては、省略させていただきます。

議案集の15ページ目をお開きください。

議案第39号は、同じく専決処分の承認を求めることについて（その6）で、平成21年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第3号）でございます。

予算書は、別冊となっております。

予算書の1ページ目をお開きください。本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ479万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,409万1,000円とするものでございます。

決算見込みによります不用額の調整が主なものでございます。

次に、議案集の16ページ目をお開きください。

議案第40号は、同じく専決処分の承認を求めることについて（その7）で、平成21年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

予算書は、別冊となっております。

予算書の1ページ目をお開きください。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ51万円とするものでございます。

償還額の確定に伴うものでございます。詳しい内容の説明は省略させていただきます。

次に、議案集の17ページ目をお開きください。

議案第41号は、同じく専決処分の承認を求めることについて（その8）で、平成21年度玖珠町老人保健特別会計補正予算（第3号）でございます。

予算書は、別冊となっております。

予算書の1ページ目をお開きください。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ486万7,000円とするものでございます。

補正の内容は、歳入の社会保険診療報酬支払基金交付金や諸収入の額の確定、一方、歳出においては医療給付費などの額が確定いたしましたので、一般会計繰出金の額をこれに応じて確定するものでございます。詳しい内容の説明は省略させていただきます。

次に、議案集の18ページ目をお開きください。

議案第42号は、同じく専決処分の承認を求めることについて（その9）で、平成21年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）でございます。

予算書は、別冊となっております。

予算書の1ページ目をお開きください。第1条の保険事業については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億4,868万1,000円とするもので

ございます。

基金利子の調整に伴いますもので、詳しい内容の説明は省略させていただきます。

第2条の介護サービス事業については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,774万3,000円といたすものでございます。

同じく基金利子の調整に伴いますもので、詳しい内容の説明は省略させていただきます。

次に、議案集の19ページ目をお開きください。

議案第43号は、同じく専決処分の承認を求めることについて（その10）で、平成21年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第5号で）でございます。

予算書は、別冊となっております。

予算書の1ページ目をお開きください。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ27万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億8,219万8,000円とするものでございます。

内容は、歳入の保険料や事業費繰入金確定、一方、歳出では広域連合納付金や保険料還付金などの確定に伴う調整でございますので、詳しい内容の説明は、省略させていただきます。

次に、議案集20ページ目をお開きください。

議案第44号は、玖珠町監査委員の選任についてでございます。

本案は、玖珠町大字塚脇124番地の4に在住の玖珠町監査委員、中山キミ子さんの任期が本年6月30日をもって満了となりますが、引き続き同氏を玖珠町監査委員に任命したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

参考資料の38ページ目、同氏の略歴を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、議案集の21ページ目をお開きください。

議案第45号は、玖珠町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正でございます。

本案は、3歳に満たない子を持つ職員が、その子どもを養育するために通常勤務を請求した場合には、当該職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き、時間外勤務をさせてはならないことを規定したものであります。

詳細につきましては、参考資料の39ページから40ページに、「玖珠町職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の新旧対照表を明記してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、議案集23ページをお開きください。

議案第46号は、玖珠町職員の育児休暇等に関する条例の一部改正でございます。

本案は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」や「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正」などが本年6月30日から施行されることに伴い、少子化に対応し家族を構成する男女が仕事と生活の調和を図り得るよう環境を整備するため、条例の整備を行うものでございます。

内容は、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無などに関わりなく、職員は育児休業を

することができるとしたことなどでございます。

詳細につきましては、参考資料の41ページ目から44ページに、「玖珠町職員の育児休業等に関する条例」の新旧対照表を明記していますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、議案集25ページ目をお開きください。

議案第47号は、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正でございます。

本案は、本町職員に直接給与を支給する以前にその一部を控除するいわゆるチェック・オフについて、これまで条例が未整備であったことを受け、条例を整備するものであります。

詳細につきましては、参考資料の45ページ目に、「玖珠町職員の給与に関する条例」の新旧対照表を明記してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、議案第48号は、平成22年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

予算書は、別冊となっております。

1ページ目をお開きください。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,050万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億1,050万5,000円とするものでございます。

2ページ目をお開きください。

2ページ目の第1表歳入歳出予算補正であります。歳入につきましては、総合運動公園建設事業、町道辰ヶ鼻～帆足線改修工事及びふるさと融資事業等の国庫支出金、繰入金、町債が主なものになります。国庫支出金は、総合運動公園建設事業等により1億6,286万7,000円の増額となり、補正後の額は13億2,107万1,000円であります。繰入金については、総合運動公園建設事業に伴う町負担分や各種振興事業につきまして、繰入金を1億3,976万2,000円増額しまして、補正後の額は2億3,881万4,000円となっております。

3ページ目をご覧ください。

3ページ目の歳出につきましては、ふるさと融資事業が主なものとなります。総務費は、ふるさと融資事業などによりまして、6,229万6,000円の増額としております。補正後の額は15億5,258万1,000円となっております。町債につきましては6ページで説明いたします。

4ページ目をお開きください。

農林水産業費につきましては、口蹄疫対策事業関係等により793万6,000円を増額しまして、5億4,651万4,000円としております。また土木費については、総合運動公園建設事業及び町道辰ヶ鼻～帆足線改修事業等により2億9,357万円を増額し、補正後の額は、7億8,043万5,000円となっております。

6ページ目をお開きください。

6ページ目の第2表 地方債補正につきましては、ふるさと融資事業及び町道辰ヶ鼻～帆足線改修工事に伴う財源として計上したものでございます。

続きまして歳入・歳出の事項別明細をご説明申し上げます。

10ページ目をお開きください。

15款2項7目、土木費国庫補助金1億6,286万7,000円につきましては、総合運動公園建設事業、町道辰ヶ鼻～帆足線改修事業補助金を計上したものでございます。

11ページ目をご覧ください。

19款1項1目、繰入金1億3,976万2,000円は、主に総合運動公園建設事業に伴う基金繰入を計上したものでございます。

次に歳出であります、12ページ目をお開きください。

歳出の補正につきましては、総合運動公園建設事業や口蹄疫対策事業関係、人事異動に伴う人件費の予算組替などが主なものでございます。

2款1項1目、一般管理費864万1,000円につきましては、人事異動に伴う人件費関係の予算組替等となっております。

13ページ目をお開きください。

2款1項7目、企画調整費5,441万8,000円につきましては、九州南部化成が実施する、設備投資に対するふるさと融資事業等となっております。

17ページ目をお開きください。

6款1項4目、畜産業費387万8,000円は、口蹄疫に対する事業関係等を予算計上したものでございます。

18ページ目をお開きください。

7款1項3目、観光費831万5,000円は、三日月の滝公園関連施設整備等を予算計上したものでございます。

19ページ目をお開きください。

8款2項2目、道路新設改良費5,142万6,000円につきましては、平成21年度から実施している町道辰ヶ鼻～帆足線改修事業を計上したものでございます。

同じく19ページです。

8款4項3目、総合運動公園建設事業2億3,961万7,000円につきましては、当初予算で予算計上を見送った総合運動公園建設事業費を計上したものでございます。

23ページ目をお開きください。

10款6項3目、調理場費1,665万4,000円は、人事異動に伴う人件費関係の予算組替及び米飯給食用厨房施設等移設事業が主なものでございます。

以上が一般会計補正予算（第1号）の主なものでございます。

次に、議案第49号は、平成22年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

予算書は、別冊となっております。

予算書の1ページ目をお開きください。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ234

万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億6,809万8,000円とするもの  
でございます。

補正の内容につきましては、老人保健医療費拠出金の確定などにより、国民健康保険基金からの繰  
入金を調整したものであります。

詳しい内容の説明は、省略させていただきます。

次に、議案第50号は、平成22年度玖珠町老人保健特別会計補正予算（第1号）でございます。

予算書は、別冊となっております。

予算書の1ページ目をお開きください。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万4,000円を追加し、歳入歳出予算の  
総額を歳入歳出それぞれ210万9,000円とするものがございます。

内容は、支払基金からの返戻金の確定により、一般会計繰入金を調整したものでございます。

次に、議案第51号は、平成22年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

予算書は、別冊となっております。

予算書の3ページ目をお開きください。

本案は、保険事業のうち保険給付費の支払見込みにより、高額介護サービス等費と高額医療費合算  
介護サービス費等の組み替えを行うものであります。

次に、報告2件について、ご説明申し上げます。

報告第1号は、平成21年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書についてでございます。

報告書は、別冊となっております。

1ページ目をお開きください。

本報告は、地方自治法施行令第145条第1項の規定によりまして、平成21年度玖珠町一般会計継続  
費繰越計算書を調整いたしましたので、これをご報告いたすものがございます。

内容は、民生安定施設整備事業・玖珠自治会館建設事業、日出生台演習場周辺障害防止対策事業、  
上の市～平原線、同じく中須導水路、北山田小学校危険改築事業の4件で、翌年度通時繰越額の総額  
は、1,177万1,335円となっております。

報告第2号は、平成21年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

別冊となっております。

1ページ目をお開きください。

本報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、平成21年度玖珠町一般会計繰越  
明許費の繰越計算を調整して議会に報告するものがございます。

内容につきましては、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業の庁舎施設改修工事など27件、総  
額6億1,312万1,000円を繰り越しております。

本年度は、平成20年度から実施されている国の経済対策事業に伴いまして、繰越明許費が昨年度と  
ほぼ同じ件数となっております。地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業及び公共投資臨時交付金事



業が12件、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業が6件、その他の事業が9件となっております。

以上、専決処分の承認を求める案件10件、人事案件1件、条例の一部改正案件3件、平成22年度補正予算案件4件、計18議案と報告案件2件を上程させていただいたところでございます。

議員の皆様におかれましては、なにとぞ慎重にご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。提出議案の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤本勝美君） 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明を終わります。

## 日程第6 請願並びに陳情の上程（請願2件、陳情2件）

○議長（藤本勝美君） 日程第6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付しています文書表のとおり、請願2件、陳情2件が提出されております。

これを上程したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、請願2件、陳情2件は上程することに決しました。

ここで、請願第2号について紹介議員の説明を求めます。

紹介議員1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） 義務教育費国庫負担制度の堅持および教育予算の拡充を求める意見書の提出に関する請願書

紹介議員 佐藤左俊

請願者

大分県玖珠郡玖珠町大字帆足173 玖珠郡教育会館内

大分県教職員組合玖珠支部

執行委員長 平原一幸

玖珠町公立小中学校PTA連合会

会長 小幡益広

義務教育費国庫負担制度の堅持および教育予算の拡充を求める意見書の提出に関する請願書  
学校教育の充実のために、日々ご努力されていることに深く敬意を表します。

現在、多くの都道府県で、子どもたちの実態に応じ、きめ細かな対応ができるようにするために、少人数教育が実施されていますが、保護者や子どもたちから大変有益であるとされています。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会にとってもきわめて重要なことです。しかしながら、GDPに占める日本の教育費の割合は、OECD諸国の中でトルコに次いで下位から2番目になっており、現在の社会経済不安の中で、経済的な理由から高校生の中途退学者も増えています。また、

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担率も2分の1から3分の1に引き下げられたことや地方交付税が削減されたことで財政が圧迫され、自治体によっては教育予算といえども現状維持すら厳しくなっています。

子どもたちが全国どこに住んでいても、一人ひとりにきめ細かな教育を保障するためには、30人以下の学級や複式学級の解消などの教育条件整備が必要です。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

つきましては、次の事項の実現について、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関へ意見書を提出されますよう要請いたします。

#### 記

1. 子どもたちに、教育の機会均等と教育水準を保障するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。
2. きめ細かい教育の実現のために、30人以下学級・複式学級解消を基本とした次期教職員定数改善計画を実施すること。

平成22年5月17日

大分県玖珠郡玖珠町大字帆足173

大分県教職員組合玖珠支部執行委員長

平原 一幸

玖珠町議会議長

藤本 勝美 殿

義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書の提出に関する請願書  
内容は一緒でございますので、代表者の名前を申し上げます。

平成22年5月17日

住所 玖珠町大字森36-1

玖珠町公立小中学校PTA連合会会長

小幡 益広

玖珠町議会議長

藤本 勝美 殿

以上であります。

○議 長（藤本勝美君） 次に、請願第3号について、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員 9番松本義臣君。

○9 番（松本義臣君） 読み上げて説明に代えさせていただきます。

平成22年6月4日

肉用子牛生産者補給金制度・肉用牛繁殖経営支援事業及び肉用牛肥育経営安定特別対策事業の見直しと、口蹄疫に対する防疫、経営支援事業の独自対策に係る支援経費の特別交付税措置での対応を求める意見書の提出に関する請願書

紹介議員 松本義臣

肉用子牛生産者補給金制度・肉用牛繁殖経営支援事業及び肉用牛肥育経営安定特別対策事業の見直しと、口蹄疫に対する防疫、経営支援事業の独自対策に係る支援経費の特別交付税措置での対応を求める意見書の提出に関する請願書

(趣旨)

平成22年4月、宮崎県において、口蹄疫の発生が確認されました。口蹄疫は家畜伝染病予防法に指定されており、そのウイルスの感染力は極めて強力であり、発生が確認されると発生地点から半径10km以内は移動制限区域として、また、同じく半径20km以内は、搬出制限区域として規制を受けます。

今回、発生が確認された地域は、宮崎県内有数の一大畜産地帯（隣接する各自治体ともに）であります。しかも、実際には3月末、4月9日、宮崎家畜保健衛生所（宮崎市）は、それぞれの農場での症状について、開業獣医師から、病性鑑定依頼を受けていながらも「感染」を見逃し、4月17日の別の症状例の検体と合わせて、4月20日、動物衛生研究所（東京都）での遺伝子検査により、確定診断がなされました。

宮崎県畜産課では、本年1月には、韓国での発生を受けて、更に、県内での10年前の発生を教訓にして、畜産農家や関係機関・団体などの研修会を開催しており、また、4月9日、韓国での再々発生状況を受けて防疫対策の徹底を呼びかけていました。それにも拘わらず、発生確認から拡散、蔓延の阻止ができず、5月31日現在、発症例247戸、16万4,057頭（ワクチン接種による約12万5,000頭は含まず）が殺処分の対象となっていますし、今なお、拡大の状況下にあります。

このことは、宮崎県の危機管理意識の欠落により、初期対応、対策がいかにも「甘かった」との証しに他なりません。実際の症状検診から、確定診断までの20日間の対応が今日の重大な事態を誘因したことは明らかであります。

4月20日、口蹄疫発生の一報に接した私たち大分県内の生産農家でさえも、JA系統、県行政、更に関係機関に対して、消石灰や消毒薬の全戸配布と、とにかく防疫対策に万全を期すようとの啓発活動のお願いをいたしました。大分県における防疫対策、初期対応は、一定の評価に値するものと考えますが、一方、国にあっては4月20日までの間の現地の状況と宮崎県の対応についての分析の甘さ、つまりは、危機管理意識の低下について「厳しく指摘をしておく必要がある」ことを明らかにしておかねばなりません。

以上のような理不尽、不手際により、今日の重大事態を招いた国、県当局の責任は極めて大きいわ

けであります。九州管内の畜産農家は勿論のこと、地域経済に多大な悪影響を及ぼしています。九州各県ともに5月～6月の各市場は中止となり、宮崎の現状下では、未だに、その後の見通し（予定）も全く出来ません。しかも、数ヶ月後に、仮に、沈静化が出されても、終息宣言には程遠く、更に、その後順調に推移したとしても、数年間にわたり、九州管内の牛、豚（羊、山羊）等の取引、相場価格が急落、低迷することは、市場関係者や全国の農家・関係者間で、今日、言われている「九州は危ない」との声や、「九州の生産者、購買者は市場来場をご遠慮ください」との表示が示す通りからしても、明らかであります。

国においては、今回の口蹄疫による状況を真摯に受け止めて、少なくとも九州管内の畜産経営の危機的状況に即した、また、畜産経営が継続可能で、やがて再生の見通しが出来るまでの間は、制度に関しては、特例措置での対応と、新規事業の創設や制度の見直しを含めて、強く求めるものであります。

つきましては、次の事項の実現について、地方自治法第99条の規定に基づく国の関係機関へ意見を提出していただきますよう、地方自治法第124条の規定によりお願いいたします。

#### 請願事項

- 一．肉用子牛生産補給金制度並びに肉用牛繁殖経営支援事業について、適用される平均販売価格は全国一律の平均価格であるが、今後、再開される九州管内の家畜市場価格については全国平均価格よりも大きく下落することが予想される。ついては、九州管内市場に上場する生産者に対し、特例として、同制度における販売平均価格について、九州管内の市場平均価格を適用し、更に、四半期前の対応でなく、毎月ごとでの対応をして頂きたい。
- 一．肉用牛肥育経営安定特別対策事業について、現在、生産者拠出金については搬出制限区域内の肥育牛生産者を対象に免除となっているが、搬出制限区域外の肥育牛生産者についても販売価格の下落、素牛導入が困難等、口蹄疫の影響は深刻である。ついては、九州管内の肥育牛生産者に対しても生産者拠出金を免除していただきたい。
- 一．市町村等においては、今回の口蹄疫対策として、畜産農家等に対して独自の防疫対策及び経営支援事業を行っています。

更に、口蹄疫の終息が全く予想できない今の状況下では、今後も、より一層の対策を進めていく必要があります。しかしながら、財政力の脆弱な市町村においては、これらの対策に要する経費が、市町村財政を圧迫していくことは必至です。ついては、市町村においてこれまで実施した独自事業、及び今後の対策に係る経費については特別交付税措置としていただきたい。

平成22年6月4日

玖珠町議会議長

藤本勝美殿

以上であります。

#### 日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（藤本勝美君） 日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

○議長（藤本勝美君） 日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長佐藤左俊君。

○基地対策特別委員長（佐藤左俊君） 基地対策特別委員会報告（閉会中）

平成22年第2回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

5月28日、執行部出席のもと、基地対策特別委員会を開催しました。

##### 1、防衛省への町及び議会による合同陳情について

執行部より、昨年度の陳情について報告を受け、本年度も引き続き合同で取り組み、陳情の時期については7月を予定しており、内容は今後協議していきたいとの報告を受けましたが、7月の参院選によっては日程の変更があるとの説明を受けました。

##### 2、榴弾破片飛散事案について

執行部より、西部方面総監部より榴弾砲射撃訓練の安全対策説明会が相の迫分校、日出生南部コミセンの2ヶ所で開催され、これまでの経緯、発生原因、今後の安全対策の説明がありました。今後地元の理解を得れば、榴弾砲射撃訓練の再開をしたいとの報告を受けました。また、5月21日に九州防衛局の担当者が来庁され、今後の対応を協議、事故発生から2年が経過しており、これまで射撃訓練を中止している状態で防衛省としても安全対策の説明会を終えているとして、再開に向けた協力要請があり、町としても6月中をめどに地元に出向き、再開に向けた働きかけを進めていきたいとの報告を受けました。

委員会からは、前向きに対応してほしいとの意見がありました。

##### 3、防衛専用道路について

執行部より、「九州防衛局が実施する環境調査について、現在の戦車道で騒音、振動、埃等の環境調査を5ヶ所で実施することに伴い、調査機器を設置する自治区への地元説明会を4月20日に開催しました。環境調査については承諾を頂いたが、説明会の中で市街地迂回ルートの説明を行っ

たが、自治区から反対の意思表示が出されました。今後の対応について、検討していく必要がある」との報告がありました。

#### 4、その他について

在沖縄米海兵隊実弾射撃演習について、執行部より、「来年1月中旬から2月中旬に実弾射撃訓練が予定されており、町として安全・安心対策に万全を期したい。」との報告がありました。

また、普天間飛行場の訓練移転については、国の動向により今後の対応を協議していくことになりました。

委員会としては、基地問題の対応について執行部とともに、問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることに決しました。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありますか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、高校再編問題特別委員会の報告を求めます。

高校再編問題特別委員会委員長日隈久美男君。

○高校再編問題特別委員長（日隈久美男君） 高校再編問題特別委員会報告(閉会中)

平成22年第2回玖珠町議会定例会において、高校再編問題特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

平成22年5月27日、特別委員会を開催しました。

玖珠郡高校を考える会の取り組みについて、工藤副委員長が準備会を含めこれまでの会合の協議結果について次のとおり報告を行いました。

3月17日、「玖珠郡高校を考える会」の準備会及び第1回会合を玖珠町役場で開催し、名称決定、役員選出を行い、今後の取り組みについて協議。その結果、6月にシンポジウムを開催することになりました。

4月16日、「玖珠郡高校を考える会」の第2回目の会合を玖珠町役場で開催し、シンポジウムの開催要領について協議しました。6月20日、くすまちメルサンホールで「両高校のここ数年の定員割れの実態と今後の推移」をテーマに、シンポジウムの開催が決定されました。

4月22日に玖珠町、4月28日に九重町に出向き、町長・教育長と面会、考える会への運営費補助並びに職員の参加要請を行いました。

5月13日、「玖珠郡高校を考える会」第3回会合を九重町役場で開催。シンポジウムの開催の趣意・チラシの内容確認、参加要請人数の確定、参加要請などシンポジウム開催に向け具体的な協議を行いました。

以上の報告を受け、委員会としてシンポジウムの開催に向けて協力すること、高校存続に向け魅力ある高校づくりを進めていくことを確認しました。

委員から、今後の特別委員会のあり方について、検討する時期にきているのではないかとの意見がありました。九重町議会との調整を含めて、今後、検討していく必要があるとの結論になりました。

委員会としては、高校再編問題の対応について、執行部並びに『考える会』とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることに決しました。

○議長（藤本勝美君） 高校再編問題特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

高校再編問題特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、道の駅・運動公園調査検討特別委員会の報告を求めます。

道の駅・運動公園調査検討特別委員会委員長松本義臣君。

○道の駅・運動公園調査検討特別委員長（松本義臣君） 道の駅・運動公園調査検討特別委員会報告（閉会中）

平成22年第2回玖珠町議会定例会において、道の駅・運動公園調査検討特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

5月24日執行部出席のもと、第13回特別委員会を開催しました。

#### 1. 道の駅について

2月25日以降の経過及び営業開始より5月末までの運営状況等。

##### ①経過について

3月5日 農産物直売所・経営実務改善実証セミナー

「道の駅童話の里くす」モデル地区発表

3月20日 エネオスの森視察／道の駅弁当フェア・道の駅看板工事開始

24日 直売所講習会

4月13日 職員AED講習会

15日 出荷組合役員会（道の駅）

25日 桃太郎像除幕式11時（餅まき、久留島太鼓）

5月1日 観光協会観光案内開始

随時 レストランメニューの開発、パン研修

##### ②営業開始より5月末までの運営状況 （ ）の数字が3月末まで

レジ通過者数は約23万1,842人（19万1,833人）、内訳はレストラン1万8,483人（1万6,126人）、ファーストフードコーナー2万6,936人（2万2,360人）、パン工房は3万355人（2万1,430人）農産物コーナーは15万6,068人（13万1,917人）、売上概算額は2億1,599万4,000円であります。また、収支概算額は21年3月末現在、人件費以外の必要経費を控除した実績額は2,610万4,000円であり、営業時間中の来訪者（サンプル調査及びレジ通過者からの予測積算数）は51万228人、自動車25万9,304台であります。

今後の取り組みであります。出荷組合員への生産指導及び品質管理、また品揃えの充実、新メニュー開発、イベント企画、スタッフの接客改善等いろいろな取り組みを実践していきたい。また直販所の出入り口ドアを自動ドアに改善したいとの報告がありました。

質問として、決算はいつ頃できるのか、また今まで委員会でいろいろ提案してきた件について、実現したものもあるが改善しているか等について、町長より今年度の決算をいま会計事務所で行っている。その決算状況を見た上で今後総合的に検証を行い問題点等を検討し、対策を立てていきたいとの回答がありました。

## 2. 総合運動公園の進捗状況について

平成22年第2回定例会以降、経過について報告がありました。

### ①経過について

3月1日 町民の意見を聴く会の実施

25日 造成工事検査完了

29日 総合運動公園建設検討会議（4地区自治委員代表）

4月9日 国交省より今年度事業補助金内定通知

20日 各地区自治委員会議

～23日

5月7日 軟式野球連盟との協議

14日 アンケート調査の実施（5次総合計画の中）

### ②平成22年度事業について

前回の特別委員会での報告

- ・国交省に昨年10月本要望として、事業費約3億6,600万円（補助金1億8,300万円）
- ・防衛省は12月に事業費約7,900万円（補助金5,200万円）と報告してきた。

その後、年度が変わり補助金内定通知では、

4月9日 国交省より今年度事業補助金内定通知があり国費8,000万円であり補助金ベースで1億300万円の減額。

5月14日 国交省に町長が出向し当初計画どおりの平成25年度完成するための予算配分の要求をしてきた。

このことを受けて国交省事業に対し、国交省による説明では、

- ・全国的に公園要望が多かったこと。
- ・補助金制度が変更され（社会資本整備総合交付金）、大幅な減額予算になったこと。

また、防衛省は事業費約7,900万円（補助金5,200万円）のと通りの内示である。

この内示を受け平成22年度事業について

- ・陸上競技場（国交省）事業費約1億6,000万円（補助金8,000万円）

〔トラックレーン8レーンから6レーンに変更／雨水排水溝／縁石



／電気給水工等]

- ・公園 (防衛省) 事業費約3,800万円 (補助金2,500万円)
- ・多目的グラウンド (防衛省) 事業費約4,100万円 (補助金2,700万円)

その他の施設の決定を10月までに決定したい。との報告がありました。

意見及び質問として補助金制度の変更等があり、事業推進にいろいろ問題も出てくると思われる。しかし、当初実施計画どおり実施してほしい。また、今年度国から補助金配分が申請より少ない内定通知について、来年以降の計画はとの質問に対し、来年度以降の事業に上乘せした事業実施を国交省に提出していく。完成年度は平成25年度である。しかし、陸上競技場については補助金の関係上延長になる可能性がある。

本委員会としては、道の駅・運動公園建設に関する諸問題を調査検討し、問題解決のため引き続き継続審査とすることに決しました。

以上であります。

○議長 (藤本勝美君) 道の駅・運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

14番後藤 勲君。

○14番 (後藤 勲君) 14番後藤でございます。

2ページの経過についてということで、質問させていただきたいと思いますが、この中に3月1日町民の意見を聴く会の実施ということが書かれておりますが、どのように実施されたか、その内容が説明されたのでしょうか。できればお教えいただきたいと思います。

また、3月29日総合運動公園建設検討会議(4地区自治委員代表)というふうにあります。この検討会議が設置されたのはいつで、継続的にどのように会議が開催されておられるのか。また、会議においては、どのような意見が出されていたのか。そのような報告等があったのではないかと思いますので、その辺のところをお願いしたいと思います。

また、次の3ページの最後のところでございますが、意見及び質問としてということがあります。この中で、事業推進にいろいろ問題も出てくると思われる。しかし、当初実施計画どおり実施してほしいという意見が出ておるようでございますが、この実施計画どおり実施してほしいという意見に対する答えは、どのような答えが出ておられたのか、答弁が出ておられたのかお尋ねしたいというふうに思います。

以上です。

○議長 (藤本勝美君) 特別委員長松本義臣君。

○道の駅・運動公園調査検討特別委員長 (松本義臣君) まずですね、3月1日の町民の意見を聴く会でございますが、これは各資料も、私どもが3月の29日に、先ほど運動公園建設の検討特別会議というのがありまして、そのときにもいただいたわけでありまして。それで、前のときにも議員さんたちには一部町長の方からも説明があったかと思いますがけれども、まず中学校、高校体育関係者、それから一

般住民から出された意見とかそういったこと、そういうことが一応羅列してあります。それは一応割愛をしていきたいと思いますが、その意見を聴く会においては、今までの経緯、それからまた今後実施をしていく段階では、もう内容的に陸上競技場等々、それから陸上等ですね、そういったのを具体的なことは意見として出されていたようであります。詳しいことについては、私どももそういった程度しか受けておりません。

それから、先ほどの29日の運動公園の建設検討委員会でありますけれども、これはご案内のとおり20人の自治委員協議会とまた各4地区の自治会ですか、自治会組織の会長さんたちの組織でありました。その中で20数名、ちょっと人数は把握しておりませんが、一応記入しておりませんが、まず、20名から30名ぐらいの出席でありました。そして、前の議会後の委員会のときに、私どももこの検討委員会に入らせていただきたいという要望をしたわけでありまして、一応オブザーバーとして入っていただきたいということで、前の委員会のときにそういう決定をしたところであります。

それから、3ページ目ですね、ここにありますように事業推進にいろいろな問題も出てくると思われる。こういうことは、これはですね、今年から、先ほどここに記述しましたように、補助金の名称等、内容等がご案内のとおり変わってまいりました。そういうことで、社会資本整備総合交付金とこういう名称になってきました。ですから、これが補助金等が毎年の一応申請ということをお聞きしております。そういうことで、そういった事業内容が変わった関係上、いろんなまた問題等もあるかもしれないと私どもも感じたわけでありまして、粛々と18年の6月に実施設計計画書を提出したとおりにですね、25年度完成までぜひやっていただきたいとそういうことでございます。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 12番 秦です。それで、運動公園の関係でございますけれども、一応事業費3億6,600万円、これは当初は本町がですね、国交省の補助金でということでありました。今回のこれは内定で1億300万円も減額されたということですね。これは本町の運動公園事業費に関してですね、どのような執行部より説明というかね、今後の運動公園事業に対して、ある程度我慢してもらうために、施設については金額を下げるとかね、そういうことに対しての執行部からのですね、そういった説明とかありませんでしたか。その1億300万に対するお金が入らないということは、これは結果的には町の一般財源、いろんな形で補わざるを得ないという状況があります。それが1つであります。

そして、この本特別委員会の中でですね、この委員の皆さん方、これは当初実施設計どおりに実施してほしいというね、これは皆さんの総意なのか、それともそれぞれの意見の中にもですね、国交省の補助金の減額によって、やはりいろんな形でこれは運動公園の建設に関しては何らかの、縮小とは言わないけどもですね、上物について何らかの措置をとらなくてはいけないのか、そういういろんな委員の中の皆さん方からそういう意見は出ませんでしたか。

○議 長（藤本勝美君） 松本委員長。

○道の駅・運動公園調査検討特別委員長（松本義臣君） 先ほどですね、一般財源の問題と事業費の3億6,000万の事業費が変更になったと。これも、私もあなたのおっしゃるとおり、質問をしたところでもあります。執行部は一応事業費がそういうことで縮小になっただけ、いわゆる事業費が小さくなっただけの話で、陸上競技場はご案内のとおり2年間から3年間の計画でありますので、次年度に対してその事業を上乗せして事業を実施していくと、だから、今からまた国交省等には強力にそういったことを要求していくとそういう回答でございました。

それと、委員会の中での国交省からの補助金、事業費の削減等についてということが出たわけですが、委員会の中ではそういうことはなかったかと、縮小とかいう意見がなかったかと、そういうことでありましたけれども、私がとりまとめた今回の中では、そういうことはございませんでした。それとまた縮小と、そういったことにつきましても、そういう意見はございませんでした。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 今委員長からの報告がありましたけれども、要するに国交省の補助金が減額されたと、そういうことによって運動公園の建設事業の完成までが少し延びるという可能性という、そういうふうを受け止めてもいいんでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 松本委員長。

○道の駅・運動公園調査検討特別委員長（松本義臣君） 委員会の中では、梶原課長からそういった意見の発言等もありました。そういうことで、しかしながら2ヶ年間で極力国交省に要求をしていく。しかしながら、そういう補助金等、いわゆる政府の交代等もございまして、その中でもし事業費が全額認め、その2年間のうち認められなければ、1年間ぐらいは延長になる可能性があるかと、そういったことは説明でありました。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 道の駅・運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で継続審査の結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第34号から議案第44号までの11議案につきましては、専決処分の承認案件10件、人事案件1件であります。議会運営委員長より報告がありましたように、議案の性格上、急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたしたいと思っておりますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号から議案第44号までの11議案につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題とすることに決定いたしました。

## 日程第 8 質疑・討論・採決

○議長（藤本勝美君） 日程第 8、これより質疑、討論、採決を行います。

議案集 1 ページです。

議案第 34 号、専決処分の承認を求めることについて（その 1）、玖珠町税条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第 34 号の質疑を終わります。

次に、議案集 9 ページです。

議案第 35 号、専決処分の承認を求めることについて（その 2）、玖珠町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第 35 号の質疑を終わります。

次に、議案集 12 ページです。

議案第 36 号、専決処分の承認を求めることについて（その 3）、玖珠町税特別措置条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第 36 号の質疑を終わります。

次に、議案集 13 ページです。

議案第 37 号、専決処分の承認を求めることについて（その 4）、平成 21 年度玖珠町一般会計補正予算（第 8 号）について質疑を行います。

別冊の玖珠町一般会計補正予算書（第 8 号）をお出してください。

2 ページ、第 1 表歳入歳出予算補正から、9 ページ、第 3 表地方債補正まで質疑ありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 次に、11 ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、総括歳入から、13 ページ、歳出まで質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 次に14ページ、歳入、1款町税から、24ページ、22款町債まで質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 次に、25ページ、歳出、2款総務費から、38ページ、13款諸支出金、3項基金費最後まで質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第37号の質疑を終わります。

次に、議案集14ページです。

議案第38号、専決処分の承認を求めることについて（その5）、平成21年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について質疑を行います。

別冊の玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算書（第5号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第38号の質疑を終わります。

次に、議案集15ページです。

議案第39号、専決処分の承認を求めることについて（その6）、平成21年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。

別冊の玖珠町簡易水道特別会計補正予算書（第3号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第39号の質疑を終わります。

次に、議案集16ページです。

議案第40号、専決処分の承認を求めることについて（その7）、平成21年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

別冊の玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算書（第2号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第40号の質疑を終わります。

次に、議案集17ページです。

議案第41号、専決処分の承認を求めることについて（その8）、平成21年度玖珠町老人保健特別会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。

別冊の玖珠町老人保健特別会計補正予算書（第3号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第41号の質疑を終わります。

次に、議案集18ページです。

議案第42号、専決処分の承認を求めることについて（その9）、平成21年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）について、質疑を行います。

別冊の玖珠町介護保険事業特別会計補正予算書（第5号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第42号の質疑を終わります。

次に、議案集19ページです。

議案第43号、専決処分の承認を求めることについて（その10）、平成21年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第5号）について、質疑を行います。

別冊の玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算書（第5号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第43号の質疑を終わります。

次に、議案集20ページです。

議案第44号、玖珠町監査委員選任について、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第44号の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

これより討論を行います。

お諮りします。

議案第44号は人事案件であり、議案の性格上、討論を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は討論を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

議案第34号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 議案第35号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 議案第36号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 議案第37号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 議案第38号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 議案第39号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 議案第40号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 議案第41号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 議案第42号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 議案第43号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第34号から議案第43号までの10議案は、専決処分の承認を求める案件であります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括採決したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号から議案第43号までの10議案について、一括採決することに決定いたしました。

議案第34号から議案第43号までの10議案について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第34号から議案第43号までの10議案は、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第44号、玖珠町監査委員選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第44号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、議案第44号で玖珠町監査委員に選任されました中山キミ子君のご挨拶を受けたいと思いま



す。しばらくお待ちください。

○議長（藤本勝美君） 中山キミ子さんご挨拶をお願いします。

○監査委員（中山キミ子君） 再び監査委員に就任するご同意をいただきましてありがとうございます。中山キミ子でございます。平成18年から監査に携わり、議員の皆様には大変ご指導、お力添えをいただきまして現在に至っております。また、役場の職員の皆様にも、なにかとご指導いただきましてありがとうございます。監査の仕事にあたりましては、監査委員の職務の重要性を念頭に置きながら、謙虚な気持ちで臨んでまいりたいと思っております。今後とも、ご教示、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤本勝美君） ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

明日8日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、明日8日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会します。

ご協力ありがとうございました。

午後12時04分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年6月7日

玖珠町議会議長

署名議員

署名議員